

九州ルーテル学院大学の将来構想

「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」

Kyushu Lutheran College Vision 2014

I. はじめに

II. 「九州ルーテル学院大学ビジョン 2014」の策定

1. 将来構想の基盤となる「使命（ミッション）」及び「将来像（ビジョン）」の再構築

（1）建学の精神と「使命（ミッション）」

（2）建学の精神と「将来像（ビジョン）」

2. 各般の将来構想

（1）教育に関する事項

（2）大学院に関する事項

（3）研究に関する事項

（4）募集に関する事項

（5）就職・進路に関する事項

（6）社会貢献に関する事項

（7）経営基盤の強化に関する事項

① 組織・体制

② 将来を見据えた教員配置計画の検討

③ 自己点検・評価

④ ブランド構築

⑤ 危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

⑥ 財政基盤の確立

（8）教育研究環境に関する事項

III. 将来構想及び第1期アクションプラン策定のロードマップ

1. 全体の工程表

2. 第1期アクションプランの策定

九州ルーテル学院大学

I. はじめに

2012年4月、学長を委員長とする新たな将来計画委員会に改編し、九州ルーテル学院大学の中長期における目指すべき姿・方向性を浮き彫りにし、その実現に向けた大学の在り方を検討してきた。

これまでの検討を踏まえ、2014年度から2020年度までの中期7年間の学部・大学院の教育、研究、募集、就職・進路、社会貢献、組織、人事、自己点検・評価等の教学マネジメント全般にわたる事項について更に検証を深め、その結果を、本学の将来構想「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」として取りまとめる。

この将来構想を基に、改善に向けた取組を工程化したアクションプランを、学内合意を経て策定する。

II. 「九州ルーテル学院大学ビジョン2014」の策定

1. 将来構想の基盤となる「使命（ミッション）」及び「将来像（ビジョン）」の再構築

注：ミッション：本学が今後持ち続けたいと考えている社会的使命

ビジョン：ミッションが示した社会的使命に基づき、一定の期間（例えば7年）後の本学の将来像

（1）建学の精神と「使命（ミッション）」

—キリスト教精神に支えられた87年の歴史に、新たな1ページを—

九州ルーテル学院大学の建学の精神は、キリストの愛に導かれた「感恩奉仕」という言葉に託されている。1926年の本学の前身である九州女学院の設立以来、その精神は、87年を経た今も、色あせることなく生きている。

「感恩奉仕」を主眼とする本学の教育理念は、極めて明瞭かつ特色に満ちている。この建学の精神に則ったキリスト教主義教育を基盤にし、幅広い教養（リベラルアーツ）と専門領域における教育研究による全人的な人間育成により、新しい時代と社会の課題や使命を地球的視野から深く自覚し、より豊かで人間らしい生き方を可能にする地域社会、国際社会の実現に貢献し得る知性と能力を備えた人材を、「地の塩」、「世の光」として送り出すことを使命としている。

（2）建学の精神と「将来像（ビジョン）」

① 「将来像」の基本的考え方

九州ルーテル学院大学は、キリスト教主義の自由かつ敬虔^{けん}な学風の下で、「幅広い視野と専門性を兼ね備えた人材」を育成することを基本とする。

フレッシュマンキャンプやフレッシュマンゼミ等の「特色ある実践的教育プログラム」、学生一人一人に寄り添う「アドバイザー制度」、少人数制の濃密な教育環境の下での「丁寧で意欲的な教職員」、各種の障がい者支援活動や体験学修等を通じて学び得た「ボランティアスピリットと確かな倫理観を備えた学生」など、本学の特

色について、一層の強化・改善を図る観点から検証する。

この評価を通して、学生、卒業者、保護者、地域社会等のステークホルダーの信頼と期待に応え得る大学づくりを志向することによって、本学の社会的評価を引き上げる。

目指す大学像として、九州・熊本に九州ルーテル学院大学ありと言われる、「きらりと光る個性ある大学」を掲げ、独自のブランド構築を目指す。

② 九州ルーテル学院大学の三つの基本理念

1. 建学の精神“感恩奉仕”に則ったキリスト教精神を基盤にした 21 世紀型市民の育成
2. グローバル・コミュニケーション、教育・保育（幼児・児童・特別支援）及び臨床心理学・福祉領域の三本柱で特色を発揮する大学
3. “地域に根ざす教育重視型大学”

③ 重点方針

a. 教育方針

- ・ “感恩奉仕”に則ったキリスト教主義教育
- ・ 幅広い教養（リベラルアーツ）と専門領域における全人的な教育

b. 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

- ・ 本学の理念と特色を理解し、学びへの意欲と熱意を持つ学生の受入れ
- ・ 多様な入学者選抜の方法を採用し、様々な能力と適性を有した学生の受入れ

c. 人材輩出方針（ディプロマ・ポリシー）

- ・ リベラルアーツ教育や体験的学修を通して、グローバルな視野とボランティア精神を兼ね備えた人材の育成
- ・ 専門に関する基礎を修得し、広い視野での判断を可能にする能力を身に付けた人材の育成
- ・ 確かな倫理観を持ち、自ら成長し、他者と協力しながら、将来の夢の実現に向けて継続的に努力する強い意志を持つ人材の育成

④ 中期経営政策の方向

収支環境は、引き続き厳しい。そのためには、質の高い入学者の確保が第一であり、ブランドイメージの確立と社会的認知度の更なる向上を図っていく。さらに、納付金の見直し、管理経費を含めた聖域なき経費の見直しなどにより、経営の効率化を徹底し適正な収支水準の維持と投資資源の確保を図るため、常に危機意識を持って積極的な経営改革を推進していく。経営の基本方向は、次の各点である。

- a. 社会の変化に対応し、限られた本学の資源の選択と集中を行う。
- b. 建学の精神“感恩奉仕”を十分に理解させる。
- c. 教学面の主体性を重視しつつ、ガバナンスを強化する。
- d. 組織や人材の充実・強化を目指すマネジメントを推進していく。
- e. 将来に向け、安定的な経営基盤の確立を目指す。

2. 各般の将来構想

(1) 教育に関する事項

—教育の質の保証と向上—

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）及びカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、学修成果を保証し、充実した学修機会を提供する。ここでは、①今日の社会が大学に期待する人材像の内容、すなわち、学士課程の質の保証である「学士力」、学生の就業力、人間力の向上に資するための「社会人基礎力」などに対する正当な認識を教職員が共有すること、②そのような教育を実現していくために、教育の最前線に立つ教員に求められることは、教育者として自らを鍛錬し、教育実践を強化することである。

それは、本学の主要なステークホルダーである学生及びその保護者の最大の期待でもあるはずである。

【課題・改善の方向性】

- ① 教育目標及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）の見直し
2014年度からの新カリキュラム実施を踏まえ、現行の教育目標及び三つのポリシーについて、その整合性を検証し見直す。
- ② 教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証
 - a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実
 - b. 教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証
新カリキュラムで見直しを行った教養教育について、今後の教育効果も確認しながら、本学における方針・内容を再検証する。
 - c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化
- ③ 放送大学等との単位互換協定締結の検討
本学の学部特性により十分な開設が困難な教養科目のカバーやリメディアル教育、再履修科目として活用するために、放送大学との単位互換協定締結について検討する。
その他、県内の大学との教育連携については、「大学コンソーシアム熊本」における検討動向を注視していく。
- ④ 各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し
それぞれの学科・専攻の人材養成目的及び実習先確保の困難性等を踏まえ、他学科・専攻が開設している教職課程の履修を制限することについて検討する。
検討例：心理臨床学科における幼免及び英免の取得制限の是非
- ⑤ 学修効果を高めるための成績評価制度の検証
成績評価の厳格化、学期ごとの単位取得状況を踏まえたきめ細かな修学指導など、学修効果を高めるための諸施策について検討する。
- ⑥ FD、SDの推進による教育力・修学支援力の向上
 - a. ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進
 - ・ 現行の相互授業参観は、実施する学科・専攻にやや温度差があり、また参観者についても少数で偏りがある。より多くの教員があまねく参画する授業参観となるように活性化を図る必要がある。
 - ・ 相互授業参観・評価に加え、外部講師を招致しての教育方法改善のための研修会や研

究フォーラム的なものを定例開催するなど、大学設置基準が求める組織的な取組を充実する。

b. スタッフ・ディベロップメント (SD) の推進

SDについては、学院全体で多様なプログラムを毎年実施するなど、積極的な取組を行っており、今後も継続していく。

⑦ 障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実

障がい教育の領域を有し、また重度重複障がい学生を受け入れている本学は、先進的な取組を行っており、社会からも高い評価を得ている。今後においても、ソフト・ハード両面にわたって修学支援策を充実・強化していくことが必要である。

⑧ 図書館・学術情報サービスの充実

学習や研究に対する支援サービスを一層充実する。

⑨ 「学院はひとつ」の理念を更に具現化するための、高大連携・幼大連携の推進

a. ルーテル学院高校との連携策の検討

必ずしも十分ではないルーテル学院高校との連携を推進するために、正課内外を問わず、その推進策を検討し、早期に実施する。

取組例：科目等履修生としての受入れ、学生による入寮生徒に対する学習サポート等

b. ルーテル学院幼稚園との連携策の検討

現在、キャリア・イングリッシュ専攻が学生も交えて園児に対して英語指導を行っているが、保育士・幼稚園教諭の養成課程を設けている本学として、更なる連携策を検討し推進する。

(2) 大学院に関する事項

—大学院の充実—

地域をはじめとする現代社会に貢献できる高度専門職業人の育成を目指し、大学院の教育研究内容の充実と地域社会及び関係機関への認知度を高める。

【課題・改善の方向性】

① 研究科の在り方の検証

a. 研究科の理念・教育研究目標の検証

b. 研究科の基本方針（ディプロマ・ポリシー（DP：学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（CP：教育課程・編成実施の方針）及びアドミッション・ポリシー（AP：入学者受入れの方針）の検証

② 志願者増対策の検討・実行

③ 長期履修制度導入の検討

④ 授業料減免制度の導入

(3) 研究に関する事項

—研究の組織的取組強化による価値の創造と地域貢献—

学問の高度化、学際化の急速な発展に即応しつつ、各学科・専攻及び大学院はその存在意義を明らかにし得る特色を持つ研究を推進する（例えば、臨床心理学等の拠点に）。また、地域との結び付きを深め、本学の存在感を高めるために、地域社会の課題に関する研

究とその成果の地域への還元を推進する。これらの研究成果を教育にも反映し、教育力の一層の充実・向上を目指す。

なお、研究推進に関する取組組織を整備するため、FD 委員会を FD・研究委員会に改称し、その機能を強化することが必要である。

【課題・改善の方向性】

- ① 本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げと、その成果の地域還元への取組（研究成果の開放性を強める。）
 - a. 地域の要請に応え得る研究の推進
 - b. 建学の精神や本学の使命を踏まえ、本学を特色付ける学問分野における「重点研究」の推進
- ② 組織的共同研究の推進
教員個々の研究活動に加え、隣接分野や学際領域における研究についての本学教員同士や学外研究者との共同研究の推進
- ③ 研究費の戦略的配分化
 - a. 個人研究費の傾斜配分化等の検討
教員の研究費については、一律（40 万円）に配分されているが、研究等に関するインセンティブを高める方策の一つとして、個人研究費の傾斜配分化を検討する。
 - b. 研究の活性化に資する学内研究活動補助金の戦略的配分化
研究活動活性化のために設けられている学内研究活動補助金制度（補助金総額：毎年 100 万円）については、申請者が少なく、制度の趣旨が十分に浸透しているとは言い難い。科学研究費補助金が不採択となった教員への優先配分など、当該補助金制度の活性化を進める。
- ④ 外部資金の獲得
科学研究費補助金を始めとした研究助成金の申請状況は、文系大学であっても低調にとどまっており、特に人文学科において顕著である。外部資金の獲得やその意識向上に向け、積極的に応募できるような環境の醸成や支援体制の強化を図る。
- ⑤ 学内紀要「VISIO」の充実化
学内紀要「VISIO」への投稿者は毎年数人にとどまり、低迷が続いている。近年、心理学科が独自に刊行している「応用障害心理学研究」との関係も含めて、その充実を図る必要がある。

（４）募集に関する事項

—意欲ある優秀な学生の持続的受入れ—

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に基づき、本学の理念を理解し、本学で学び・成長する意欲の高い、社会人を含む優秀な学生を受け入れるための施策を実施する。

【課題・改善の方向性】

- ① 費用対効果の観点から踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し
現行の年間計画・予算を費用対効果の観点に立って見直し、募集活動の選択と集中を行う。

- ② 入学者選抜方法の見直し
 - a. 優秀な入学者を更に増加させるための入試区分（指定校推薦、一般選抜等）ごとの受入割合、入学者選抜方法（評価の方法・比重を含む。）の見直し
 - b. 希望順位によって得点調整をせず、合否判定を行っている現行の選抜方法の見直し
- ③ 入学定員（150人）の学科・専攻配分数の検証

今後の小学校教員採用実績並びにグローバル人材重視及び心理職国家資格化の動向等を見据えて、見直しの是非を検討する。
- ④ 入学定員・収容定員に対する現員数の適正な管理

本学は、数年前から入学定員を相当上回る入学者を受け入れ続けているが、大学基準協会の認証評価基準に照らして、その適正化を図る。
- ⑤ 学生、保護者、卒業者等との連携強化
 - a. 学生、保護者、卒業者等への定期的情報発信
 - b. 結会と連携した卒業者データの整備・活用

（５）就職・進路に関する事項

—就職・進路支援の強化—

学生の自己実現が可能となる支援を強化する。学生のキャリア形成を促進し、就職率・就業力を更に高める。また、大学院への進学者等についても支援を強化する。就職・進路支援面では、教員と職員が一体となったパーソナルサービスの更なる充実を図る。

【課題・改善の方向性】

- ① キャリア教育の充実
 - a. キャリア形成に関わる教育内容の充実
 - b. 職場体験、フィールドワーク等の社会体験機会の確保
- ② 就職支援体制・内容の充実・強化
 - a. 企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化
 - b. 企業・団体との連携による就職（出口）強化
 - c. 未内定者に対するフォローアップ体制の強化
- ③ 就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実

（６）社会貢献に関する事項

—地元熊本への貢献の強化—

本学の知的・人的資源を活用し、地元熊本市を始めとする地域への貢献を強化する。

【課題・改善の方向性】

- ① 心理臨床センターの機能拡大
 - a. 心理・教育・福祉・医療分野における地域の支援者や支援機関を対象とした支援法の開発と提供
 - b. 地域のコアとなる人材（心理士、精神保健福祉士等）の養成
 - c. これらを推進するための「こころとそだちの臨床研究所」の設置

- ② 地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開
 - a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施
 - b. 地域連携を促進する拠点（センター等）の設置検討
 - c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充
 - d. 大学授業の市民開放

（７）経営基盤の強化に関する事項

—教学組織、マネジメント・ガバナンスシステムの見直し—

教学面の組織やマネジメント及びガバナンス体制の充実と併せ、本学の経営基盤の強化に向けて、(a)学部・学科・専攻の再編等の組織に関わる事項、(b) 将来を見据えた教員配置計画の策定、(c) 自己点検・評価や(財)大学基準協会による認証評価への対応、評価を踏まえた改善、(d) 魅力ある大学像を形成するための基盤としてのブランド構築に関する事項、(e) 大学存続のために必要な最低限の財政バランス構造の維持策、について検討する。

【課題・改善の方向性】

① 組織・体制

—教育研究組織・体制の見直し—

- a. 学部・学科・専攻の見直し：現行体制（2学科2専攻2コース制）の発展型の追究
- b. 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討
教員養成の修士レベル化の動向や人文学科こども専攻の教員組織の充実度等を踏まえながら、初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした専攻設置の可否について検討
- c. 学長補佐体制の強化
学長補佐体制の強化策について検討

② 将来を見据えた教員配置計画策定の検討

限られた経営資源（人件費）の中で、必要な人材の優先度を踏まえた教員配置計画の策定を検討

③ 自己点検・評価

—自己点検・評価、認証評価を踏まえた改善—

- a. 自律的PDCAサイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の強化
この取組を通してPDCAサイクルの4段階を繰り返すことによって、継続的に改善する手法を確立
- b. (財)大学基準協会による認証評価と改善
認証評価に万全を期す体制の構築

④ ブランド構築

—ルーテルブランドの向上—

- a. 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養
- b. 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成
- c. 戦略的広報活動の組織的推進
 - ・各種メディアとの連携促進
 - ・ホームページの機能強化、携帯サイトの充実等

⑤危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

—リスクマネジメントに関するソフト・ハード両面の改善計画の策定・実施—

- a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備
- b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底

⑥財政基盤の確立

—将来に向け安定的な経営基盤の構築—

許容される入学者数を確実に堅持しつつ、支出の継続的見直し（管理経費の削減、人件費の抑制など）を行うとともに、帰属収入の支柱である授業料・入学金等の学生納付金について見直しを行い、併せて各種補助金の獲得、大学事業収入、寄附金等あらゆる分野での増収を追求する。これによって、適切な財政バランス構造を維持する。

- a. 授業料等の納付金改訂の検討
- b. 収入財源の多元化の推進
- c. 寄附金の増加対策
学生の学修(留学)・生活支援や教員の研究・地域貢献支援を目的とした寄附の増加対策を検討
- d. 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討
- e. 中長期視点からの特定資産の積立計画策定
- f. 学院の新・中長期財政計画の策定
 - ・ 基準年度
 - ・ 計画年度（2014年～2020年までの7年間）
 - ・ 予測値の選定（施設整備計画と財源対策、教育組織改革の動向、教職員数、学生数の動向）

（8）教育研究環境に関する事項

—教育研究等の質向上のための施設及び情報基盤の整備—

学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備及び次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画を進める。

Ⅲ. 将来構想及び第1期アクションプラン策定のロードマップ

1. 全体の工程表

Step	作業項目	スケジュール	備考
1	分析作業：外部環境分析・内部環境分析	2012年4月	実施済
2	「九州ルーテル学院大学の課題(中間報告)」	2012年11月	実施済
3	「九州ルーテル学院大学の将来展望(中間報告)」(教授会、理事会)	2013年3月	実施済
4	「ビジョン2014」の検討・策定(教授会)	2013年5～10月	実施済
5	第1期アクションプランの策定	2013年10～2014年3月	実施中
6	年度計画の実行	2014年4月～	

2. 第1期アクションプランの策定

前記の将来像において提起された本学の課題や改善の方向性を踏まえ、2014年度から2020年度までの第1期アクションプランを別途策定する。

策定に当たっては、求められた下表の検討事項に加え、各部門が自ら抽出した検討事項についても第1期アクションプランに反映することとする。

【策定スケジュール】

- 2013年10月 各担当部門に対して、アクションプラン案の検討・作成を依頼
- 2014年1月末 各部門からのアクションプラン案の提出期限
- 2014年3月 アクションプラン案の教授会付議
- 2014年3月 「ビジョン2014」及びアクションプランの理事会付議

(1) 教育に関する事項

◎・・・取りまとめ部門（以下同様）

検 討 事 項	検討部門	検討期限	備 考
① 教育目標並びにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの見直し	学務・入試委員会	2014年度	新カリキュラムとの整合性を検証
② 教養教育及び専門教育を通じた全人教育と実学教育の好バランス化の再検証 (2014新カリキュラムの年次検証を含む。) a. 建学の精神や理念に関する教育の維持・充実 b. 教養教育（リベラルアーツ教育）の方針・内容の再検証 c. リベラルアーツ教育と実学教育の両立・好バランス化	学務・入試委員会	2018年度	新カリキュラムについては学年進行に沿って年次ごとに事後検証
③ 放送大学等との単位互換協定締結の検討	学務・入試委員会	2017年度	放送大学については先行して検討
④ 各学科・専攻における取得可能な教員免許種の見直し	◎将来計画委員会 学務・入試委員会	継続検討	将来計画委で先行して検討
⑤ 学修効果を高めるための成績評価制度の検証	学務・入試委員会	2015年度	
⑥ ファカルティ・ディベロップメント（FD）・スタッフ・ディベロップメント（SD）の推進による教育力・就学支援力の向上	FD: FD・研究委員会 SD: 事務長会	継続検討	「FD・研究委員会」は仮称
⑦ 障がいのある学生に対する修学支援体制・内容の充実	障がい学生サポート委員会	継続検討	
⑧ 図書館、学術情報サービスの充実	図書館委員会	継続検討	
⑨ 学院における高大連携・幼大連携の推進 a. ルーテル学院高校との連携策の検討 b. ルーテル学院幼稚園との連携策の検討	学務・入試委員会	2015年度	

(2) 大学院に関する事項

検 討 事 項	検討部門	検討期限	備 考
① 研究科の在り方の検証 a. 理念・教育研究目標の検証 b. 基本方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー)の検証	研究科委員会	2015年度	

② 志願者増対策の検討・実行	研究科委員会	2014年度	
③ 長期履修制度導入の検討	研究科委員会	2014年度	
④ 授業料減免制度の導入	研究科委員会	2014年度	

(3) 研究に関する事項

検討事項	検討部門	検討期限	備考
① 本学の特色を生かした研究プロジェクトの立ち上げと、その成果の地域還元への取組 a. 地域の要請に応え得る研究の推進 b. 建学の精神や本学の使命を踏まえ、本学を特色付ける学問分野における「重点研究」の推進	◎FD・研究委員会 各学科・専攻	2015年度	
② 組織的共同研究の推進	◎FD・研究委員会 各学科・専攻	継続検討	
③ 研究費の戦略的配分 a. 個人研究費の傾斜配分等 b. 研究の活性化に資する学内研究活動補助金の戦略的配分	FD・研究委員会	2014年度	
④ 科学研究費補助金等の外部資金の獲得強化	◎将来計画委員会 各学科・専攻	2015年度	
⑤ 学内紀要「VISIO」の充実化	図書館委員会	2014年度	

(4) 募集に関する事項

検討事項	検討部門	検討期限	備考
① 費用対効果の観点から踏まえた募集・広報活動の事後評価・見直し	学務・入試委員会	2015年度	
② 入学者選抜方法の見直し a. 優秀な入学者を更に増加させるための入試区分（指定校推薦、一般選抜等）ごとの受入割合、選抜方法（評価の方法・比重を含む。）の見直し b. 希望順位によって得点調整をせず、合否判定を行っている現行の選抜方法の見直し	学務・入試委員会	2014年度	
③ 入学定員（150人）の学科・専攻配分数の検証	将来計画委員会	継続検討	
④ 入学定員・収容定員に対する現員数の適正管理	学務・入試委員会	随時検証	
⑤ 学生、保護者、卒業者等との連携強化 a. 学生、保護者、卒業者等への定期的情報発信 b. 結会と連携した卒業者データの整備・活用	学生支援委員会	2015年度	

(5) 就職・進路に関する事項

検討事項	検討部門	検討期限	備考
① キャリア教育の充実 a. キャリア形成に関わる教育内容の充実 b. 職場体験、フィールドワーク等の社会体験機会の確保	◎学務・入試委員会 就職支援委員会	継続検討	
② 就職支援体制・内容の充実・強化 a. 企業等（教員以外の公務員を含む。）への就職支援策の強化 b. 企業・団体等との連携による就職（出口）強化	◎就職支援委員会 各学科・専攻	継続取組	

c. 未内定者に対するフォローアップ体制の強化			
③ 就職・進路に向けた各種エクステンション講座（正課外教育）の充実	◎就職支援委員会 教職支援委員会	継続取組	

(6) 社会貢献に関する事項

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① 心理臨床センターの機能拡大 a. 心理・教育・福祉・医療分野における地域の支援者や支援機関を対象とした支援法の開発と提供 b. 地域のコアとなる人材（心理士、精神保健福祉士等）の養成 c. これらを推進するための「こころとそだちの臨床研究所」の設置	心理臨床学科	継続検討	
② 地域指向型大学として、地域のニーズに沿った特色ある大学事業の積極展開 a. 自治体・地域団体との連携プロジェクトの実施 b. 地域連携を促進する拠点（センター）の設置検討 c. 地域向け講座（オープンカレッジ等）や生涯教育・リカレント教育事業の拡充 d. 大学授業の市民開放	各学科・専攻 将来計画委員会 生涯学習委員会 ◎生涯学習委員会 学務・入試委員会	継続検討	

(7) 経営基盤の強化に関する事項

a. 組織・体制

検 討 事 項	検 討 体 制	検 討 期 限	備 考
① 学部・学科・専攻の見直し	将来計画委員会	2017年度	
② 初等教育教員養成（専修免許）を主目的とした研究科新専攻設置の可否の検討	将来計画委員会	継続検討	
③ 学長補佐体制の強化	将来計画委員会	2015年度	

b. 将来を見据えた教員配置計画の策定

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① 将来を見据えた教員配置計画の策定の検討	将来計画委員会	2015年度	

c. 自己点検・評価

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① 自律的PDCAサイクルの確立を目指した自己点検・評価体制・活動の強化	◎自己点検・総合評価委員会 各学科・専攻 研究科委員会	取組継続	
② (財)大学基準協会による認証評価と改善	自己点検・総合評価委員会	取組継続	

d. ルーテルブランドの構築

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① 学生及び教職員に対するキリスト教精神の涵養	宗教委員会	継続検討	
② 特色ある大学・学部・学科（専攻）のイメージ形成	将来計画委員会	2015年度	
③ 戦略的広報活動の組織的推進 a. 各種メディアとの連携促進 b. ホームページの機能強化、携帯サイトの充実等	学務・入試委員会	継続検討	

e. 危機管理体制（リスクマネジメント）の充実・強化

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① リスクマネジメントに関するソフト・ハード両面の改善計画の策定・実施 a. 危機管理に関する基本方針及び体制の整備 b. ハラスメントの防止及び相談体制の周知徹底	◎将来計画委員会 学院総務部	2014年度	基本方針・体制等のソフト面の整備を先行検討
	ハラスメント委員会	取組継続	

f. 財政基盤の確立

検 討 事 項	検 討 部 門	検 討 期 限	備 考
① 授業料等の納付金改訂の検討	◎学院務委員会 将来計画委員会	継続検討	
② 収入財源の多元化の推進	◎学院財務委員会 将来計画委員会	継続検討	
③ 寄附金の増加対策	◎学院財務委員会 将来計画委員会	取組継続	
④ 教育研究経費・管理経費の構成比率の適正化の検討	学院財務委員会	2015年度	
⑤ 中長期視点からの特定資産の積立計画策定	学院財務委員会	2014年度	
⑥ 学院の新・中長期財政計画の策定	学院財務委員会	2015年度	

(7) 教育研究環境に関する事項

検 討 事 項	検 討 体 制	検 討 期 限	備 考
① 学生・教職員等のニーズに対応した教育・学修・研究施設等の整備	施設整備委員会	継続検討	
② 次世代ネットワーク構築による情報基盤 ICT 戦略計画	情報化推進委員会	継続検討	